

令和7年9月30日

鈴鹿市長 末松 則子 様

鈴鹿市男女共同参画審議会
会長 藤原 芳朗

鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条第2項により本審議会を開催し、令和6年度鈴鹿市男女共同参画基本計画の実施状況について評価を行い、意見をまとめましたので下記のとおり提言いたします。

記

1 成果指標 「男女共同参画に関する意識の普及度」に関する取組について

令和6年度の男女共同参画に関する意識の普及度が目標値を大きく上回ったことは、これまでの取組の成果として高く評価できる。一方で、調査対象や方法によって普及度が変動する可能性があるため、今後も適正なアンケートの実施に努めるとともに、継続的な取組を通じて、更なる普及と啓発を図っていただきたい。

2 課題Ⅰ 「男女共同参画に関する意識の普及と向上」に関する取組について

すべての事業で目標を達成し、更に目標値を大きく上回る成果を挙げたことは、男女共同参画の普及推進が着実に進んでいる証拠と高く評価できる。

各課や関連組織の連携による情報発信や講演会の開催が効果を上げているが、男性の参加が少ないことが課題である。今後は、男性の参加促進と意識啓発を図るため工夫を重ねて取り組んでいただきたい。

3 課題Ⅱ 「あらゆる分野における男女共同参画の推進」に関する取組について

各施策において一定の成果が認められ、各課の事業の取組は評価できる。

政策・方針決定過程では、女性委員の登用率が全国平均を上回っていること、就労分野では市の男性職員による育児休業取得数が増加していること、さらに地域分野では防災訓練や女性のスポーツ推進委員、女子学生の消防団員の参画など、女性の視点を積極的に取り入れる取組が進められており、今後更なる広がりが期待される。

一方で、自治会や地域づくり協議会における女性役員の登用、家事・育児分野での男性の参画には課題が残されている。今後は、地域活動における協議の場等への女性の更なる参画や、家事・育児分野での男性の参画を広げる工夫の他、男女双方を対象とした働きやすい職場環境の整備を引き続き進めていただきたい。

4 課題Ⅲ 「ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援」に関する取組について

女性の生きづらさを社会問題と捉えた相談支援事業は適切に実施され、高く評価できるが、まだ支援につながっていない相談者も少なくないため、相談窓口の一層の周知促進に努めていただきたい。

また、乳児の全戸訪問などの事業は適切に実施されており、高く評価できる。

さらに、命の学習をはじめとする心身の健康に関する啓発事業の成果も大きく評価される。今後は性の多様性を含む本質的な教育支援や性に関する正しい知識の普及について、一層取り組んでいただきたい。